

社会福祉法人和心 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 3年 1月 1日～令和 6年 3月 31日までの 3年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和 3年 4月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和 3年 9月～ 制度に関する説明書類等を作成し職員へ配布

目標2：年次有給休暇及び時間単位年次有給休暇の所得の促進を図る。

<対策>

- 令和 3年 4月～ 年次有給休暇の所得状況の取り纏めによる実態把握
- 令和 3年 5月～ 計画的な所得に向けた全職員への研修の実施
- 令和 3年 6月～ 所得促進のための声掛け等の取組開始

女性はその個性と能力を十分に発揮して職業生活において活躍できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和7年3月31日までの 3 年間

2. 当社の課題

(1) 保育業務という職業柄、児童の午睡時の見守り、個人票や週案等、書類作成が多く、休憩の間も作業している職員が見受けられる。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標1：保育士の業務負担軽減を図るため、ICTを活用した業務システム導入し、アンケートにより業務負担軽減達成率40%を目標とする。

<取組内容>

- 令和4年 4 月～ 保育ICT化アプリを導入し、園児の記録など様式の参照・引用により、簡単に作成できるシステムの構築を図る。
- 令和5年 4 月～ 業務負担軽減のための保育メニューを増やし、活用化の促進をする。
- 令和6年 4 月～ 職員にアンケートを配布し、業務負担軽減の有無やさらなる職員の活躍に向けて取り組む。